平成２０年度　第２回宇和島市水道事業経営審査会

開催日時	平成２０年８月２９日（金）14:00～
会　　場	柿原浄水場　２階大会議室
定 足 数	定数１３名中１３名出席
議　　事	１．第１回審査会説明内容の（要点）について ２．説明事項 ア．水道事業者の法令順守について イ．第７次整備事業計画について ウ．宇和島市水道ビジョンについて エ．諮問内容に対する答申の方向性について オ．水道事業のしくみと現状について カ．施設更新の必要性について キ．水道事業について ３．質疑応答（一括質疑、一括応答） ４．今後の審査会開催スケジュールについて ５．その他

議事（説明事項）の概要

(1)　水道事業者の法令遵守について

水道事業を運営するには国からの水道事業認可が必要ですが、これまでの水道事業において一部事実と異なる申請を行っていたこと（※2）が発覚し、国からの厳しい指導の下、その是正に向けた準備を進めています。今後、水道事業者として、二度と同じ過ちを繰り返さないように再発防止策（※3）を立てたため、その内容と履行状況（※4）について、審査会からご意見をいただきながら継続した監視をお願いしました。

※2　認可を受けている浄水処理方法と異なっていたこと。認可上では上水道給水区域となっているが、実際には上水道未整備区域であったこと。

※3　認可などの重要事項については研修会を開催すること。事業認可違反がないか、定期的な事務執行状況の報告会を開催し、水道局内のチェック機能を強化すること。認可事項や経営計画などについては、ホームページ等で情報公開させていただき、市民のみなさまから監視いただけるような体制の充実を図ること。積極的に技術研修会などに出席しながら、職員全員を対象とした勉強会を開催し、職員の知識と技術力の向上を図ることなど。

※4　業務報告定例会（月１回）を開催し、常に業務改善を図るための検討を行うこと。市民のみなさまに主要な情報を常に公開するために、ホームページの情報の充実を図ること。技術研修会、組織内勉強会（月１回）を開催すること。

(2)　第７次整備事業計画及び財源の確保について

宇和島市の水道施設は、全般的に老朽化が著しく、特に水道管の漏水事故が多くなっています。一方、国からは、重要な施設においては、耐震診断を実施したうえで、早期に耐震化対策を講ずるよう指導を受けています。

水道局においては、老朽施設や老朽管路の更新工事、重要施設や重要管路の耐震化工事について、平成 21 年度から平成 35 年度までの第 7 次整備事業計画を策定し、優先度などを考慮しながら計画的に実施しなければならないと考えています。この点を踏まえ、審査委員の方には、水道のしくみや、施設更新の必要性、水道局の業務状況などについて説明しました。

次に、今後 15 年間で施設や管路の更新に必要な費用は、488 億円となっており、すべての財源を確保することが現実的に困難であること、積み残した整備事業（老朽施設や管路）は、後世に引き継がれてしまい、安定的な水道の供給が困難になってしまうことなどについて説明し、財源確保の方法などを審議いただくようお願いしました。